

転入学に関するお知らせ

鹿児島県立鶴丸高等学校

1 転入学

転入学とは、現在、高等学校に在籍している生徒が、他の高等学校の相当学年に学籍を移し、次の学期から転校することをいう。

本校に転入学を希望する生徒は、次に示す(1)の要件をすべて満たすとき、在籍する高等学校長から提出された必要書類を受理する。

(1) 要件

ア 保護者の転勤による一家転住等、正当な転学事由があること。

イ 生徒及び保護者の居住区が学区内であること、または学区内であることが確実になっていること。

ウ 在籍校と本校の教育課程(どんな科目を履修しているか)に差異がなく、本校において定められた、卒業までに履修又は修得しなければならない教科・科目等が履修又は修得できること。

(2) 転入考査

ア 本校の当該年次に在学する者と同等以上の学力があることを判定するため学力検査(原則として国語・数学・英語)を実施する。

イ 面接を行う。

(3) 時期

ア 本校は二学期制であることから、転入考査は前期末(9月中旬)と年度末(3月下旬)の2回を予定している。

(4) 必要書類

在籍校から発行してもらう書類	ア 転学照会 イ 在学証明書 ウ 成績証明書
本人(保護者)が提出すべき書類	エ 転入学願書(本校所定のもの。事前に取り寄せるか、来校する。) オ 検定料(2,200円)(鹿児島県収入証紙を購入し、願書に貼付する。) カ 住民票(現住所) 以下は必要に応じて提出を求めることがある。 キ 転勤証明(書)(保護者が会社から発行してもらう) ク 居住証明(書)(学区内であるか、一家転住であるかを確認する。賃貸契約証明書でも可。)

2 問い合わせ

詳細については、担任の先生又は保護者の方が直接電話でお問い合わせください。在籍校の教育課程や転学理由等について確認します。

鶴丸高校代表電話

TEL 099(251)7387